

## 第4回 評議員会 議事録

### ●平成 25・26 年度理事等役員、決定なる！

- **日時** 平成 25 年 7 月 30 日（火）午後 2 時～午後 2 時 25 分
- **会場** ビルメンテナンス会館 2 階会議室
- **評議員数** 26 名
- **出席者** 24 名（当時出席 16 名、委任状 6 名、議決権行使書提出 2 名）
- **議長** 島岡秀文（中央ビルサービス㈱ 代表取締役社長）
- **議事録署名人** 島岡議長、熊木浩（㈱東京クリアセンター代表取締役社長）
- **審議事項**

第 1 号議案 平成 25・26 年度理事等選任案承認の件

#### 1 理事長あいさつ

佐々木理事長から次のような挨拶があった。

この度の参議院議員選挙において、全政連で推薦した橋本聖子氏、東京政連で推薦した丸川珠代氏、武見敬三氏を当選させていただいたことに感謝する。

一昨年、東京協会が公益社団法人となったことで、我々東京政連は、より独立した団体として歩んできたが、評議員会は、政連の最高意思決定機関として位置付けられている。

評議員の皆様は、第 2 期目にあたるが、新たに評議員に加わっていただいた方、また継続して評議員になっていただいている方、それぞれ皆様のご協力を得ながら、活動をしっかりとやっていきたい。

本日の評議員会の議題は、平成 25・26 年度の役員を選任していただくことであるが、今後の政治連盟の活動についてもご意見を賜ればと思う。

この 2 年間の私どもの活動は、その都度、会員に発信するよう務めてきたが、その中でも、東京都所有の建築物の維持管理に関する入札、契約制度等々に関しては、協会と連携し都議会の各派に要請活動を行い、また東京都議会自民党の P T の会議では、私ども政治連盟のヒアリングをしていただき、要望を伝え意見交換をしてきた。大きな成果はなかなか難しいが、要望している案件は、着実に進んできている。

また、国に対する要望については、当政連から全政連に対ししっかりお伝えし要請している。競り下げ方式の導入、短時間労働者の社会保険適用拡大についても反対を訴えて進めてきている。

社会保険適用拡大は、結果として、ある程度の拡大はやむを得なかったわけであるが、現時点では、私どもの業界にあまり影響がなく最小限の影響で推移しているところである。これは、昨年度、全国 17 団体が一堂に集い反対集会を開催し、本当に死活問題であると訴

えてきた。パート労働者等々の年金拡大となれば、私ども企業もその費用が膨大なものになり、これは絶対反対ということで、今後も反対活動を進めていく。

昨年の衆議院議員選挙の後、安倍首相となり、アベノミクスという形で、日本の経済が活性化していくようしっかりと見極めていかなければならない。特にビルメンでもそうだが、なかなか経済がよくなっているという実感がない。この辺も働きかけをしていきたいと思っている。また、震災の復興についてもスピード感を持ってやっていただかなければいけないので、あわせて要請していきたい。

業界・会員の要望は、すぐに結論が出るというわけにはいかないが、東京から発信する。東京の問題を、今後もしっかりと取りまとめまとめた上で、行政に要請・要望をし、その成果を着実なものにしたいと思っているので、引き続き、皆様のご協力をお願いしたと思う。

今回の参議院選挙、都議会選挙は自民党が大勝した。都議会のビルメンメンテナンス議員連盟も再構築していただき、近々にその会議を持つということである。皆様にもご案内した上で、新たな25・26年度の政連の活動を行っていければと思っている。引き続きご協力をお願いしたい。

## 2 審議事項

### 第1号議案 平成25・26年度理事等選任案承認の件

議案の説明は、評議員選考委員会によって、評議員の中から選任された理事・監事推薦委員2名を代表して、坂上茂雄評議員議員より、次のとおり提案された。

理事・監事推薦委員の松井美千代氏と坂上氏は、平成25年7月11日、協議を行い、その際、現理事長等の関係者の出席を求め、意見の聴取も行った。協議の結果、この日の評議員会資料のとおり、平成25・26年度の理事9名、監事1名を推薦するとして議場に提案する。

#### ア 理事選任の承認について

(五十音順／敬称略)

氏名	会社名	役職名	区分	備考
榎本 寛	ウィズ株式会社	代表取締役	新規	協会理事
小野寺 喬	日建産業株式会社	取締役会長	継続	
酒寄 清	東都管理工業株式会社	代表取締役会長	継続	
佐々木 浩二	株式会社ジャレック	代表取締役社長	継続	協会理事
佐藤 博	日建管財株式会社	代表取締役社長	継続	協会理事
鈴木 雅之	株式会社プロスペック	代表取締役	継続	
中川 治男	技建開発株式会社	代表取締役会長	継続	
山田 忠彦	株式会社ブレス	代表取締役	新規	協会理事
横田 英雄	不二興産株式会社	専務取締役	新規	

## イ 監事選任の承認について

(敬称略)

氏名	会社名	役職名	区分	備考
大村 清保	いずみ産業株式会社	代表取締役	継続	協会監事

これを受け、議場に諮られ採決の結果、第1号議案を可決承認した。

ここで、平成25・26年度新理事・監事となった方々一人ずつ簡単な挨拶をいただいた。

### 3 その他

#### (1) 意見交換

意見交換にあたり、執行部からの資料をもとに、鷲見事務局長より次のとおりの説明がなされた。

東京都に対する要望活動は、毎年実施しているが、東京協会の経営研究委員会が要望書を取りまとめ、それに沿った形で政治連盟も議会に働きかけるという活動を行っている。来年度に向けた今年の要望は、大きく5つからなる。

- 1 価格のみで判断する入札が多いため、一定規模以上の案件は総合評価制度の入札にしていく必要がある。都は、現在、試行として6案件については総合評価制度を導入しているが、早期に本格実施の要望を、また総合評価にあたっての価格点と技術点等の配点割合の要望をする。またさらにその重要性からの最低制限価格の導入が必要である。
- 2 雇用の確保という意味からの複数年契約を増やしてほしい。
- 3 契約内容の履行確保と入札資格の審査について、違法に労働者を社会保険に入れていない業者等もあり、——もちろん雇用者の待遇の確保という面もあるが、公正な競争をするために、社会保険適用状況等について、きちっと確認した審査をすべきである。また清掃等の履行評価は、東京都が独自にするのではなく、第三者による履行評価を求める。
- 4 十分な予算措置と適正な予定価格の設定をお願いする。
- 5 障がい者雇用について 総合評価の項目には、障害者雇用率の反映を求める。また、都立施設等を通して、特別支援学校の生徒さんを訓練する場を設けていただきたい。

こうした内容の要望書を、東京協会からは8月末に都側に提出をし、政治連盟としては9月に都議会の会派に要望活動をする予定である。

さらに、「東京ビル政連」機関紙を資料として、昨年度の国に対する要望に対して、自民党都連等から得た回答内容の説明があった。(当該機関紙第216号は下記からリンク)

[http://www.tbseiren.com/pdf/130515\\_1-bm-seiren-kikanshi.pdf](http://www.tbseiren.com/pdf/130515_1-bm-seiren-kikanshi.pdf)

[http://www.tbseiren.com/pdf/130515\\_2-bm-seiren-kikanshi.pdf](http://www.tbseiren.com/pdf/130515_2-bm-seiren-kikanshi.pdf)

まず国の施設管理予算及び入札等に関する要望に関しては、総合評価方式は今後順次増やしていくという国の回答である。

また、競り下げ入札方式が民主党政権の時代に導入され、物品のみならず一部役務の部分にも導入された。これが本格導入されれば、人件費がほとんどを占めるビルメン業務は大変なことになるということで反対を申し入れしていたところであるが、中川雅治参議院議員からのコメントがあるとおり、自民党の行政改革推進本部でも反対論が強く、これを阻止すべく全力を挙げるという回答をいただいている。

社会保険適用の拡大については、理事長の挨拶にもあったように、条件をかなり絞った形で拡大されたわけだが、——厚労省は3年後にまた見直すということで、中川議員のコメントによると、これ以上の拡大をしないように議員としてやっていきたいという回答である。

最低賃金引き上げの実施時期については、これを翌年度とするか、あるいは入札の金額に反映してほしい、これは全政連も要望しているところであるが、これに対し、厚生労働省からは、翌年度実施はできない、ただし最賃引上げを契約金額に反映させ年度当初に考えていくとか、途中で見直して修正するという方式を、各省庁に申し入れるということになっている。

次に、プール監視業務については、これが警備業として明確に位置付けられ、警備業教育等が必要になっている。そこで、プール監視の契約では、その負担の分はきちんと考慮して欲しいという旨の文書を、都内の区市町村全てに対して提出し、また警視庁との協議も進めた。現状では、第5号警備の設置には否定的な回答であるが、今後も警視庁との協議等進めていきたい。

(了)